

令和 2 年度

第 17 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 3 年 2 月 8 日

芽室町教育委員会

会議録

令和3年2月8日第17回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階教育委員会会議室で開催した。

○開会時間 15時30分

○閉会時間 17時00分

○出席委員	教育長職務代理人	西 村 嘉 博
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏
	委員	福 井 栄 子

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程 野 仁
	学校教育課長	有 澤 勝 昭
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	学校教育課長補佐	清 末 有 二
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	橋 本 岳
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課社会教育係主査	村 島 志津佳
	社会教育課スポーツ振興係長	上 田 勝 哉

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報告第 31 号 スクールバスの横転事故についての件（非公開）
- 日程第 3 議案第 37 号 令和 2 年度芽室町文化賞等候補者諮問の件（非公開）
- 日程第 4 議案第 38 号 令和 2 年度芽室町スポーツ賞等候補者諮問の件（非公開）
- 日程第 5 議案第 39 号 令和 3 年度芽室町教育行政執行方針の件（非公開）
- 日程第 6 議案第 40 号 ゲートボール普及活動事業(R3～R6)～挑戦の流儀～の件
- 日程第 7 議案第 41 号 教育委員辞職願の同意の件（非公開）

◎日程第 1 「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は 6 名であり、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。
これより、第 17 回教育委員会会議を開会いたします。

日程第 1、本会議の会議録署名委員は、西村嘉博教育長職務代理者とします。

本日の会議は、5 件の非公開の日程がありますので、議事進行において提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第 3、議案第 37 号令和 2 年度芽室町文化賞等候補者諮問の件、日程第 4、議案第 38 号令和 2 年度芽室町スポーツ賞等候補者諮問の件、日程第 7、議案第 41 号教育委員辞職願の同意の件については、芽室町教育委員会会議規則第 12 条第 1 号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

（「はい、よろしいです」と発する声あり）

○程野教育長 日程第 2、報告第 31 号スクールバスの横転事故についての件、
日程第 5、議案第 39 号令和 3 年度芽室町教育行政執行方針の件については、芽室町教育委員会会議規則第 12 条第 6 号に規定する、その他公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

（「はい、よろしいです」と発する声あり）

○程野教育長 以上、5 件について非公開といたします。

◎日程第 2 「報告第 31 号スクールバスの横転事故についての件」

○程野教育長 日程第 2 「報告第 31 号スクールバスの横転事故についての件」、
説明願います。

以下、非公開

◎日程第3「議案第37号令和2年度芽室町文化賞等候補者諮問の件」

○程野教育長　日程第3「議案第37号令和2年度芽室町文化賞等候補者諮問の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第4「議案第38号令和2年度芽室町スポーツ賞等候補者諮問の件」

○程野教育長　日程第4「議案第38号令和2年度芽室町スポーツ賞等候補者諮問の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第5「議案第39号令和3年度芽室町教育行政執行方針の件」

○程野教育長　日程第5「議案第39号令和3年芽室町教育行政執行方針の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第6「議案第40号ゲートボール普及活動事業(R3～R6)～挑戦の流儀～の件」

○程野教育長　日程第6「議案第40号ゲートボール普及活動事業(R3～R6)～挑戦の流儀～の件」について、説明願います。

社会教育課長。

○日下社会教育課長　日程第6「議案第40号ゲートボール普及活動事業(R3～R6)～挑戦の流儀～の件」について説明いたします。

本来、個別の事務事業の進め方において、その都度、教育委員会としての決定をこのようにお諮りすることは非常にまれでございますが、今後、複数年にわたるスポーツ推進としてのゲートボール普及事業の基本的な考え方として、御決定をいただきたいというものであります。

この内容には、使用料の免除や助成事業の拡大なども含まれていることから、教育委員会が主体となって取り組む事業について、町長に対して費用面での予算措置や人的協力といった町の組織が一体となった支援を要請しようとするものであります。

なお、本件については、令和3年度の、先ほど申し上げました教育行政執行方針で考えを申し上げるとともに、予算提案に当たって詳細説明をさせていただく予定であります。

それでは、内容について説明させていただきますので、28ページを御覧ください。

まず、ゲートボールについては、今、非常に競技人口が減ってきて、本当に競技としての存在が危うくなるというような危機感を持ってございますので、ゲートボールの普及活動事業という事業を、4年間集中的に

対策を講じていこうとするものであります。

上段に記載させていただいたとおり、ゲートボールの再生に向けた挑戦の流儀ということで、3点を掲げます。1点は、スポーツとして活動しやすい環境の整備、もう1点は、多様な普及活動を加速させること、もう1点が各種大会や交流機会の充実に向けた対策を集中的に実施すること。

この対策を実施するに当たっては、当然、町が主体的な役割を果たすほか、関係機関団体との考え方の認識を共有して、ゲートボールの灯を絶やさず、再燃させることを目指すというものであります。

令和3年度から令和6年度としたのは、1番に記載しているとおり、これからゲートボールということで、全国団体の日本ゲートボール連合がゲートボール再生プロジェクトというのを掲げて、その期間が2024年、令和6年度までの対策ということなので、それ合わせるという形を取りました。ゲートボール連合では、記載にありますとおり、小学生への普及、それから大学の研究課題、ネットやゲームへの参入ということで今取組を進めているところであります。

これに対して、もちろん、町もその方向で、発祥の町として協力するものは積極的に協力していくというスタンスですけれども、茅室町として取り組む内容については、2番に記載しております。

一つは、活動しやすい環境づくりということで、健康プラザや南公園の運動広場の使用料を、ゲートボールを目的に使用する場合には免除しようということ。それから2番では、全国大会の出場助成の拡大を図つていこう。それから3番、総合型地域スポーツクラブというのを耳にされたことがあるかと思いますけれども、どの世代も継続して取り組めるようなスポーツクラブをつくれないか。これをゲートボールで何とか実現できないかというのを、この期間に調査研究して、設立に向けた勉強をしていきたいなというふうに考えています。

二つ目の普及の基礎づくりという、29ページの一番上、これまでの学童期の体験から高齢世代の健康増進まで取組は進めてきておりますけれども、特に2)と3)、小中高生への競技振興と、いわゆる現役世代への取組ということで、中高生への、例えば部活動をやっておられない方などへの課外活動へのアプローチ、また、いわゆる現役世代でいえば、町内企業への普及活動、この辺の若者年齢層をターゲットに強力に事業を進めていかなければならぬという認識です。

それから、三つ目の交流機会の仕掛けについては、初心者向けの体験はもちろんですけれども、2)に書いてある①から⑤まで、特に①番、②番の中高生や社会人の職場単位での交流会などが実現できるような形で

仕掛けをしていきたいということ。3) は、ゲートボールがこれだけ競技人口が減ってきて何が課題なのか、これから何が必要なのか。特に若者から意見を聞くような機会を設けたり、また、(4) にあるようなマナーアップの運動というようなことも展開していきたい。3番には、関係機関団体との連携強化ということでありますけれども、特に(2) 番、ゲートボール協会やゲートボール推進協議会との連携強化なのですが、それぞれが担う役割をきちんと明確にして、その上で協力体制を再構築していくということを目標に掲げたいというふうに思っております。

次のページを見ていただきます。30 ページです。

発祥の地杯全国ゲートボール大会については、これまでも交流ですか観光、それから競技の振興ということで、役場組織の中でも現在の企画財政課、商工観光課、それから社会教育課の 3 課が一緒になって事務局を担ってまいりました。今後も、この 3 課の協力体制は変わらないのですけれども、全国大会は競技性を重視していくという中で、事務局の筆頭になるのが教育委員会社会教育課に変更となる予定です。

ただ、スポーツの振興として力を入れていくのですけれども、ゲートボールというのはうちの町の発祥のスポーツでありますので、こういった貴重な資源を最大限活用するという精神は忘れずにということはもちろんでありますけれども、我々がこの大会の事務局の筆頭を担っていくということあります。

最後に 5 番、この 4 年間は対策を集中的に講じていって、4 年後にどんな姿を目指すのかというところを数値として表してあります。1 番は、町内の競技人口を、令和 6 年度の時点で 5 年前の水準、基準年を本当は今年令和 2 年というふうにしたかったのですけれども、コロナの状況とかもありますので、昨年の数値を基準の年度にしました。この基準の年度の 5 年前の水準まで戻したいなど。2 番の大会交流会の参加者数ですか、初心者教室の参加者数については、目標年度においては基準年度の 2 割増、そして 4 番の高校生以下の体験できる機会というものは基準年度の 2 倍、こういった目標を掲げさせていただいて、最終的に 5 番です。目標年度には、学校とか職場対抗などの交流会が実現していることを目指して取組を進めていきたい。

我々スポーツ振興を担当するセクションでありますので、ゲートボールという競技をなくさないことに主眼を置いて、この取組を進めていきたいといった基本的な考え方を教育委員会として決定いただいて、これに必要な予算措置を町長にお願いするというような形で進めていきたいという内容のものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○程野教育長 説明がございました。まず28ページ、普及活動の趣旨、これからのがたボール、2番がたボール環境づくりと普及活動、資料の2ページ目については関係機関団体との連携、それから3ページについては社会教育課が事務局の筆頭となって、5番の数値目標を掲げて、最終的には、最終年度について学校や職場対抗等の交流会が実現し、本ゲートボールの振興の成果が見えるようにしたいというようなところまで目標を掲げたところであります。

1ページ、2ページについて、いかがでしょう。

田口委員。

○田口委員 課長の説明でよく分かったのですけれども、少しお聞きしたいのは、ゲートボール協会と推進協あると思うのですけれども、連携を密にして、社会教育課を中心としてやっていくということなのですけれども、今、うまくいって……。

○程野教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 これは、ゲートボール推進協議会というのは、ゲートボールというものを普及させるために、例えばこれまでの実績でいえば、大谷高校に声をかけてクラブをつくってもらったとかというような活動をしたり、全国各地に行って、発祥の大会の宣伝をして、発祥の地の大会に出ていただくような普及活動をしたりとかということをしているのですけれども、この活動そのものについては継続をしていただくのですが、さらに十勝管内の小中学校への普及を町と一緒にやってもらおうというのが一つ大きな課題として持っています。その普及活動に必ず必要なものが技術指導です。この技術指導をゲートボール協会の皆さんに担っていただくといった役割をきっちりして、そこら辺の連携、ここに行った、普及活動をして体験をしていただくことになった、ではその技術指導を協会が担うとかといったようなレールを引いていければいいのかなというふうに、今の時点では考えています。

○田口委員 わかりました。

○程野教育長 そのほか、ございますか。

3ページまでを通して、全体としていかがでしょうか。

西村代理。

○西村教育長職務代理者 今まで衰退したという経過の中では、やはりある程度自由にやれる年代が、自由というか時間が取れる年代というのがある程度限られていた年代が実際にやったということで、そういう面では、最近すごく楽しんでやっている子供たちが多くなってきてているのが確かで、それも限られてという面があるので、普及させるためのプログラムというのか、先ほど課長も言ったように、指導をどうやってできる

かという時間帯も含めて、それがどうやってできるのかなと。各種企業とか団体に声を掛けるといつても、なかなか時間的に取れるのがあるのかなというのがやっぱり今課題として残るのではないのかなと思うのですよね。

今、毎週水曜日の7時から8時半までかな、一般向けにやれるような時間帯を取っているようだけれども、それもどこまで普及徹底されているのか。役場の人間、若い人たちで組んでやっているようだけれども、でも時間取れるのがなかなか厳しそうですね、見ていてね。だから、そういう時間帯も練りながら、それにはある程度指導というか、ただ集まるのではなくて、上達するまでの指導というのもすごく欠かせないと思うのですよね。ほかの競技から見ると、やはり難しいのですよね。

その辺でそういうことも含めて、協会と推進協との役割分担みたいなものも当然必要かなと思うし、その辺をどこまで練っているのかなという話を聞いていて、お互いに話は呼びかけてはいるし、これを決定したら、当然全面的な協力というのは必要なのかなと思うのですけれども、その辺も含めてどうなのか、少し聞きたいのですね。

○程野教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　今の段階では、こういう考え方を町として持とうと思っているのだけれどもどうでしょうかという団体への声掛けをさせてもらっている中で、おっしゃるとおり、例えば小学校、中学校、少年団で活動した人たちが高校に行ったらもう継続してやれる環境にないと。そういう環境を何とか茅室町から発信することができないかということを総合型スポーツクラブみたいなものができたらどうかというところに考えが及んでいて、この可能性を少し勉強してみたい。

それから、いわゆる現役世代、働いていらっしゃる方たちに広げていきたいとなつたときに、その活動する時間がないというのが、本当にそれが一番の問題だと思うのです。そのときに、例えば職場のレクリエーションなのか、町の中での小さな職場対抗の交流会、大会といったものを仕掛けてやるのか、本当に取つかかりやすい方法は何なのかというところをさくばらんにお話を聞きながらやっていくのがいいだろうという話はしています。

今の時点で、これをやればというものは正直ありませんけれども、どういう取組をしていくことによって裾野が広がっていくのかというのは、本当にその人たちとの意見交換というのが必要なんだろうなというふうに思っています。

○程野教育長　そのほか、いかがですか。

鳥本委員。

○鳥本委員 今、ゲートボール普及というところで、課長のほうから地域スポーツクラブ設立というところで、まず、ゲートボールのところでスポーツクラブというのを定着させて、そこからいろいろな形で子供たちの運動できる拠点をつくれるのかなと思うので、ぜひ、いい流れになつていただければなと思います。

以上、意見です。

○程野教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 一般に想像される総合型地域スポーツクラブは、複数の種目があって、それが今言ったように、どの年齢層に行っても活動ができるクラブがその町にあるというイメージなのですよね。

御指摘にあったとおり、まずゲートボールでの可能性を探りますけれども、ほかの競技でも、小学校では少年団ではできたのに中学校の部活動がないとか、中学校まではできたけれども高校に行ったらこの高校にはなかったとかという話も、今そんな珍しい話ではありませんので、そういうといった児童生徒の皆さんのがそのスポーツを継続してやるために、もちろん行政だけではできないかもしれません。民間もそういうクラブがありますから、そういう役割も分担することにはなるのでしょうかとも、行政がやれるスポーツクラブ、行政がやれるというか運営主体になるかどうかは別です、支援という立場になるかもしれません。どういった形で競技者が継続できるような環境を整備できるかということを研究したいと思います。

○程野教育長 そのほか、よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、ゲートボールの普及について対策を集中的に講じているという件について異議なしと認め、原案のとおり可決といたします。

◎日程第7「議案第41号教育委員辞職願の同意の件」

○程野教育長 日程第7「議案第41号教育委員辞職願の同意の件」について
は、田口委員が利害関係者でありますので、一旦御退席を願いたいと思
いますがよろしいでしょうか。

以下、非公開

○程野教育長 連絡はありますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、以上をもちまして第17回教育委員会会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

会議録署名 教育長 程野仁

会議録署名 教育長職務代理者 西村嘉博